

TOPICS

2021年に新たに募集される補助金【事業再構築補助金】について

2020年12月15日に「令和2年度第3次補正予算案」が閣議決定されたことに伴い、経済産業省のサイトで経済産業省関係資料が公表されました。この資料には第3次補正予算で募集される補助金について数多く記載されています。今回はその大きな目玉である【事業再構築補助金】について、12月末時点でわかっていることをお伝えします。

1. 対象者

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等

- (1) 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
- (2) 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
- (3) 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成

2. 補助金額・補助率

この補助金は、企業規模、取組内容に応じて補助金額・補助率が4つのパターンに分かれています。

- (1) 中小企業(通常枠)
補助金額: 100万円以上6,000万円以下 補助率 : 2/3 採択企業数の上限はありません。
- (2) 中小企業(卒業枠)
補助金額: 6,000万円超1億円以下 補助率 : 2/3 採択企業数: 400社限定
計画期間内に、「組織再編」「新規設備投資」「グローバル展開」のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠
- (3) 中堅企業(通常枠)
補助金額: 100万円以上8,000万円以下 補助率 : 1/2 (4,000万円超は 1/3) 採択企業数の上限はありません。
- (4) 中堅企業(グローバルV字回復枠)
補助金額: 8,000万円以上1億円以下 補助率 : 1/2 採択企業数: 100社限定
以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠です。
①直前6ヶ月間のうち売上高の低い3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業 ②事業終了後35年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率50%以上増加を達成すること ③グローバル展開を果たす事業であること

経営革新等認定支援機関
株式会社アシスト
姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F
nakagawa@assist-ltd.co.jp

